

福島県教育委員会平成28年6月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 委 員</p> <p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>平成28年6月10日（金） 午後1時29分より</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎9階）</p> <p>1番 蜂須賀委員、2番 佐藤委員、3番 高橋委員、4番 小野委員、5番 浅川委員</p> <p>午後1時29分、教育長から6月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、浅川委員と蜂須賀委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、高野主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号は、平成29年度使用学校教育法附則第9条に規定する教科用図書調査研究資料について諮るもの。</p> <p>議案第2号は、平成27年度福島県一般会計補正予算の教育委員会所管部分に係る教育長臨時代理による処理事項の承認について諮るもの。</p> <p>議案第3号は、福島県立いわき海星高等学校実習船福島丸代船建造に係る工事請負契約案を作成するもの。</p> <p>議案第4号は、地方公務員法の規定により、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>議案第5号は、懲戒処分取消等請求訴訟に関して、福島地方裁判所において言い渡された</p>
--	--

<p>(6) 会 議 の 非 公 開</p> <p>(7) 議 案 審 議 議 案 第 1 号</p>	<p>判決を受けて今後の対応を諮るもの。</p> <p>報告第1号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>ここで教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号を除く議案等について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく非公開と決定された。</p> <p>平成29年度使用学校教育法附則第9条に規定する教科用図書調査研究資料（議案第1号）について特別支援教育課長より説明があり、以下の質疑応答の後、全員異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>佐藤委員：文部科学省が提示した候補が全部で325冊あり、福島県ではそのうち最終的に110冊に絞られたとのことだが、その選考基準はどのようなものであったのか。</p> <p>特別支援教育課長：調査研究資料の表紙の裏面に「教科用図書選定基準」が記載されており、基本的にはこの基準に基づいて選定作業を行ったところである。</p> <p>古いものについては、絶版となるものもあるが、毎年、全ての一般図書（325冊）から全体の3分の1ぐらい（110冊程度）を目標に選定しており、今年度はその中の9冊を新たに入れ替えている。</p> <p>高橋委員：325冊の候補のうち、新規分はどのくらいあるのか。</p> <p>特別支援教育課長：325冊のうち何冊が新しいものになったのかについては、把握していない。</p> <p>教育長：高橋委員は、入替のスピードについて尋ねているのだと思う。</p> <p>早い方が良いのか、それとも、遅い方が良いのか。</p> <p>特別支援教育課長：絵本本は、廃版が年間10冊程度はあるが、文部科学省がそのような発行状況を見て候補を選び、各都道府県に提示しているものである。</p>
---	--

<p>(8) 前 回 会 議 録 の 承 認</p>	<p>高 橋 委 員：毎年、候補全体の中で何冊が新しくなっており、また、福島県ではそのうち何冊が新しくなっているのかを聞いたかただけなのだが。</p> <p>特別支援教育課長：文部科学省が提示した本と、本県が採用した本の、それぞれの新規の割合については、後ほど調べて連絡したい。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p> <p>教育長が、平成28年5月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なく承認された。</p>
<p>(9) 議 案 審 議</p> <p>議 案 第 2 号</p> <p>議 案 第 3 号</p> <p>議 案 第 4 号</p> <p>議 案 第 5 号</p>	<p>平成27年度福島県一般会計補正予算の教育委員会所管部分に係る教育長臨時代理による処理事項の承認（議案第2号）について、財務課長より説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県立いわき海星高等学校実習船福島丸代船建造に係る工事請負契約案の作成（議案第3号）について施設財産室長より説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分（議案第4号）について、義務教育課長より当該事案の内容につき説明があった後、職員課長より交通加害事故案件に係る処分案につき説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>懲戒処分取消等請求訴訟に関し、福島地方裁判所において言い渡された判決を受けた今後の対応（議案第5号）について職員課長より説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

<p>(10) 報 告 事 項 報 告 第 1 号</p> <p>(11) 次 回 の 日 程</p> <p>(12) 閉 会</p>	<p>教職員に対する訓告処分等の内容（報告第1号）について職員課長より説明があり、全員に異議なく了承された。</p> <p>次回の定例会について教育総務課長から、平成28年7月15日（金）午後1時30分より開会することが提案され、全員に異議なく原案のとおり決定された。</p> <p>午後2時32分、教育長から閉会が告げられた。</p>
<p>上記の記録が正確であることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成28年7月15日</p>	